

「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意事項」【コムストックローン・ダイレクト】一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成 25 年 7 月 22 日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意事項」 【コムストックローン・ダイレクト】 私は、<u>日本証券金融株式会社</u>（以下「貴社」といいます。）のコムストックローン・ダイレクトの利用申込みにあたり、貴社に対し、以下のとおり表明・確約します。 私が、1の暴力団員等もしくは1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号の一にでも該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、貴社が私との取引を継続することが不適切であると判断した場合には、貴社からの請求によって、貴社に対するいっさいの債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するとともに、通知により貴社に開設した振替決済口座が解約されても異議申立てをしません。これにより私に損害が生じた場合にも、貴社になんらの請求をしません。また、これにより貴社に損害が生じたときは、私がその責任を負います。 1～2 〔現行どおり〕 以　上 <u>平成25年 7 月</u>	「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意事項」 【コムストックローン・ダイレクト】 私は、<u>大阪証券金融株式会社</u>（以下「貴社」といいます。）のコムストックローン・ダイレクトの利用申込みにあたり、貴社に対し、以下のとおり表明・確約します。 私が、1の暴力団員等もしくは1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号の一にでも該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、貴社が私との取引を継続することが不適切であると判断した場合には、貴社からの請求によって、貴社に対するいっさいの債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するとともに、通知により貴社に開設した振替決済口座が解約されても異議申立てをしません。これにより私に損害が生じた場合にも、貴社になんらの請求をしません。また、これにより貴社に損害が生じたときは、私がその責任を負います。 1～2 〔　　略　　〕 以　上 <u>平成23年10月</u>